

生産に関しては顧客の要望が大きく影響し、電力を必要とした製品の要求が原単位に影響を与えていることが推測されます。

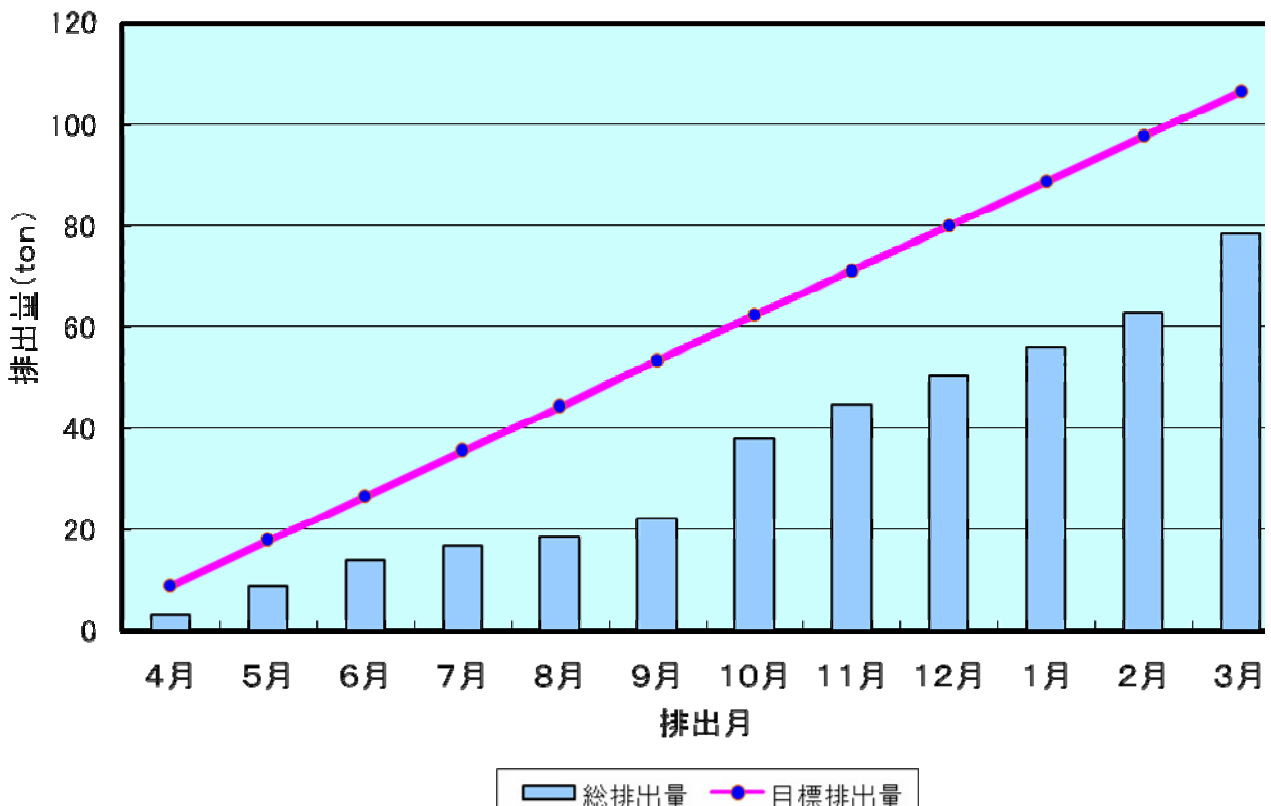
#### 4) - 2 産業廃棄物の削減

弊社においては黒鉛の精錬・粉碎工程からの汚泥・分散体製造時の洗浄排水・黒鉛原鉱石輸入時のフレコンバック等の廃プラスチックが廃棄物の主なものであり、環境目標として決定し、数値目標を立て計画的に削減して将来のゼロエミッションを見据え、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を考慮した取り組みを2006年度よりスタート致しました。

##### 4) - 2 - 1 洗浄廃液の削減(リデュース)

今年度は計画の初年度であり2008年度排出量(112トン)に対し、塗料は生産するうえで分散機の洗浄や工程洗浄には水が不可欠であり、「**廃油水の排出量を5%削減する**」を目標に掲げリユース方法の模索や洗浄方法の検討等を実施しました。

## 廃水・廃溶剤の排出量推移(2009年度)

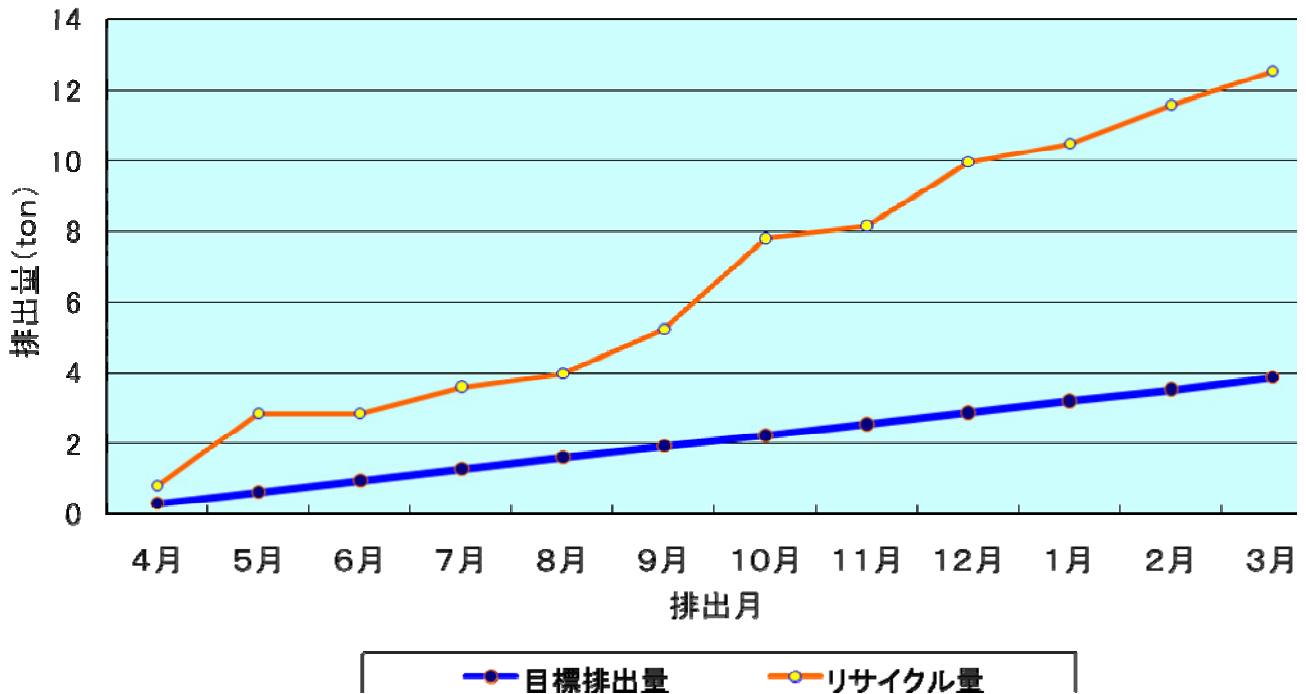


2009年度実績値は-35.9%と目標を大きく超える削減が達成出来ました。が、生産数量の変化・顧客要求の多種多様化等の要因もあり、来年度は-10%の目的・目標に設定し、さらなる削減していく予定です。

### 4) -2-2 埋立て処理廃棄物のリサイクル

廃プラスチックとしては、原鉱石のフレコン・製品歩留まり外のウレタンが主であります。この2項目については製品製造上やむを得ない廃棄物であり、削減は困難なため全量リサイクル(ヒートリサイクル)として処理しています。それ以外のその他の廃棄物(ゴム類・ガラス・ポリ容器・アルミ箔・廃配管ほか)は依然として埋め立て廃棄物として排出しており、今年度は「**2008年度その他の廃棄物排出量(5.51トン)の30%を排出抑制するもしくはリサイクルする**」を目標に掲げ、リサイクル用途を模索してリサイクルを推進し、処分場枯渇の防止を図りました。

## その他の廃棄物リサイクル量推移(2009年度)



排出削減の啓発と教育の結果および分別回収の推進等により大幅な削減ができました。今年度は埋め立て廃棄物の排出は「0」を達成しました。塩ビ・ガラス・ゴムプラスチックについては、リサイクル用途も見つけることが出来、目標を大幅に達成致し維持管理していく所存です。

多少発生している埋立て廃棄物は、今後もリサイクル用途の拡大を検討し、処分場の圧迫に対して量を削減していく所存です。

### 4) -2-3 廃棄物処理による間接的CO<sub>2</sub>の削減

当社の製造活動を通じて発生する産業廃棄物(特に無機汚泥)について、姫路市の処理業者に依頼しておりますが、運搬によるCO<sub>2</sub>の排出が多く、この削減に注目し「滋賀クリーンセンター」の開業に合わせ、埋め立てではありますがCO<sub>2</sub>削減が処分場枯渇より重要であると判断し、実行に移しました。結果「0.788トン」のCO<sub>2</sub>が削減できました。

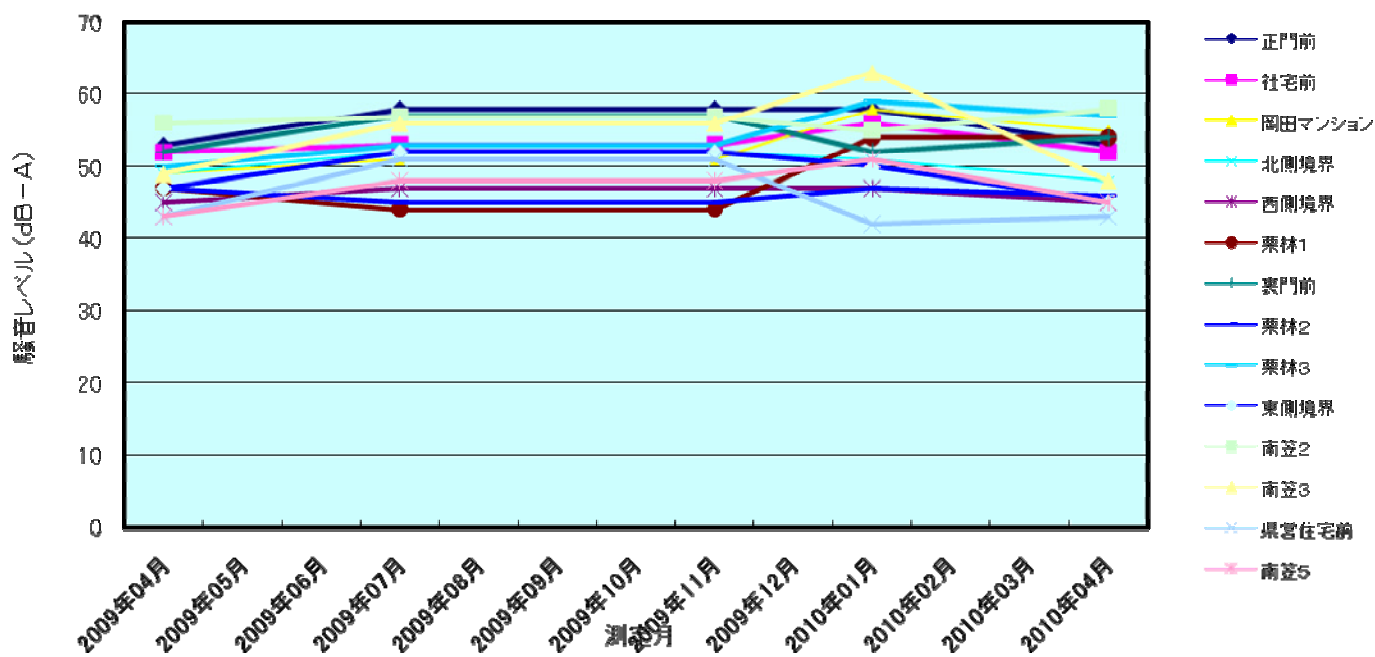
今後はさらにCO<sub>2</sub>削減率を高めていくよう努力していきます。

#### 4) - 3 騒音の低減



今年度も、敷地境界における騒音レベルを基準値内に維持することとし、従業員の環境改善提案による廃缶置場の外壁トタンの老朽化による騒音防止を目的とした張り替え等細かな対策を実施した。又、年に4回騒音レベルを測定し、結果は、自主規制値を十分クリアしております。

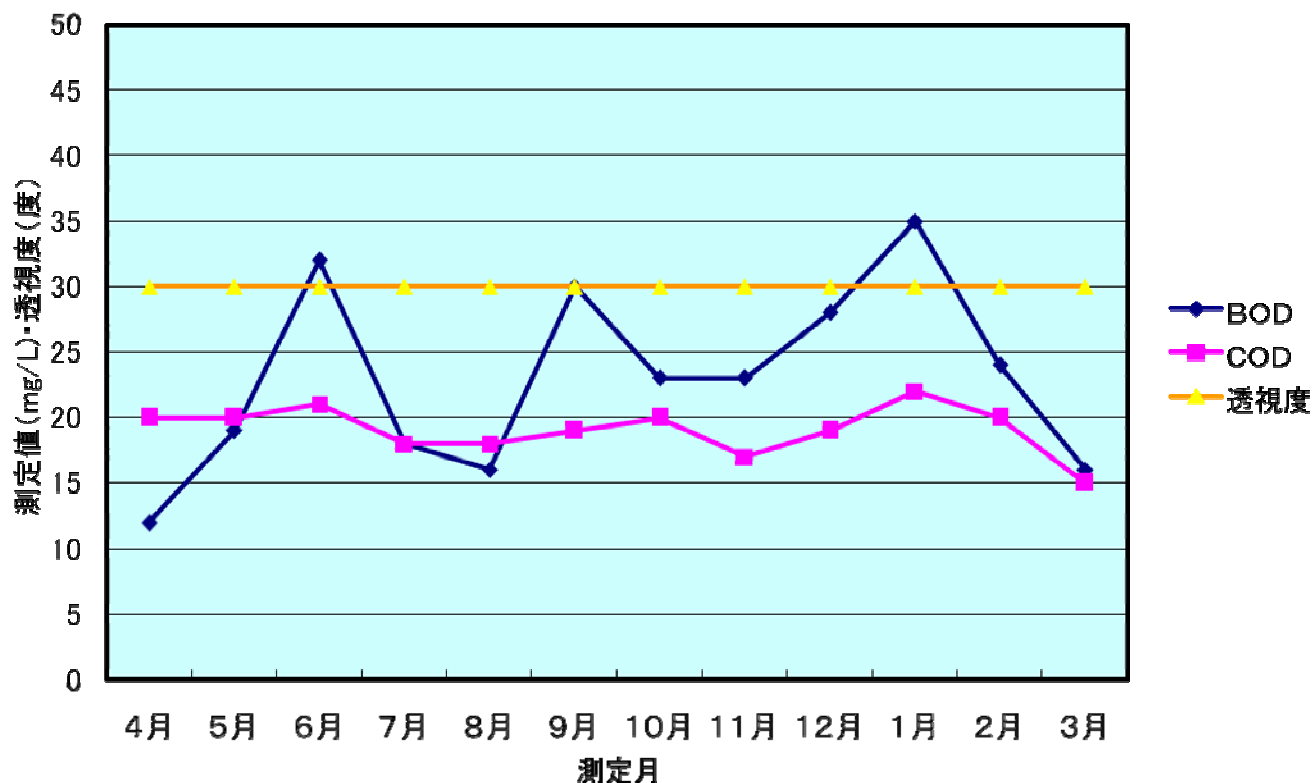
騒音測定結果(平成20年度)



#### 4)－4 水質汚染物質の排出削減

環境方針にもあるよう、母なる琵琶湖の水質を美しく保持するために、水質汚染物質を放出しないよう日夜監視をし、又、定期測定も実施しながら水質改善に取り組んでおります。

水質監視結果(平成19年度)



毎月に2回の定期測定を行い、流出排水を監視しておりますが、昨年6月今年1月において設備の操作ミスにおける規制値オーバーを観測しましたが、原因の追及と対応を即座に実施し、対応の結果、通常の状態に戻りました。この時期を除き全ての測定に於いて自主規制値及び条例規制値をクリアしており、最近では透視度も上昇して「きれいな水を琵琶湖に」という環境方針の想いが周知され、その効果として実を結んできたと思えます。

## 5. 環境との調和

工場周囲近隣の環境整備を実施し、周辺環境の改善に努め  
周辺自治会等との連携をとりコミュニケーションを図りました。



緑地化し、整備した工場の南境界



緑地化し、整備した工場の北境界

7月度には、県の環境週間行事(琵琶湖の日)に賛同し工場周辺の草刈りを実施した。夏期休暇・ゴールデンウィーク前にも工場周辺の草刈りを実施しました。



びわ湖の日協賛としての工場外掃除の様子



工場前道路の草刈りの様子



清掃された工場正門前

## 6. 緊急事態対応

環境法規の順守(コンプライアンス)と近隣への影響を防止するため、各部門で緊急事態を想定し、計画を立ててその被害を最小限に押えることを目的として訓練しております。



黒鉛分散体製品の漏洩を想定しての訓練の様子





東消防署の指導による消防訓練の様子(平成19年)

## 7. 環境教育

環境保全・環境改善を推進するためには、全員参加と環境に関する知識が必要であり、また、内部コミュニケーションを活発化する為に計画を立てて従業員教育を実施しております。



小集団活動としての環境教育の様子



工場全体によるビデオ教育会による環境教育の様子

教育の活動は、小集団活動を基本として実施しておりますが、年間1～2回は全工場従業員に対してのビデオを教材とした教育も実施しております。

環境に対する意識も向上してきており、教育の効果が有効であったと自負しております。

## 8. 問い合わせ連絡先

以上、弊社における2009年度の環境保全活動の経過を報告致しました。

当報告書についての御意見・御質問がございましたら、下記担当者までご連絡お願い致します。尚、当社「環境方針」及び「環境報告書」が御入り用の場合も、下記担当者までご連絡お願い致します。

日本黒鉛工業株式会社 瀬田工場

環境管理責任者：芦田守

ISO事務局：小西博之

住所：大津市栗林町5番1号

電話：077-545-3375

Fax：077-543-1167

Eメール：ngi1m-ed@jesns.ocn.ne.jp

URL：<http://www.n-kokuen.com>